

○試験及び成績評価基準

試験の形式、実施方法及び試験の受験資格は次のとおりです。

- 1 試験の形式
 - (1) 筆記試験
 - (2) 口述試験
 - (3) 報告書審査
 - (4) 作品及び実技審査
- 2 試験は、期日を定めて実施する定期試験及び適宜実施する臨時試験とします。
- 3 定期試験の受験資格は、原則として1つの授業科目について10回以上（集中講義は当該授業科目の授業時間の3分の2以上）の出席を必要とします。ただし、臨時試験の受験資格は特に定めません。
- 4 試験成績の評価は、S、A、B、C及びDの評語により判定し、C以上は合格とし、Dは不合格です。
- 5 評価の基準は、100点満点の場合、次の各号に定めるとおりです。
 - (1) S 90点以上
 - (2) A 80点以上90点未満
 - (3) B 70点以上80点未満
 - (4) C 60点以上70点未満
 - (5) D 60点未満（不合格）